

中田清介) 今朝ほどよりいろいろな問題についてご指摘がある。その問題を聞かせていただいております。私、質問の前に少し皆様に聞いていただきたいことがございます。10月28日付の自治日報。東京大学名誉教授の神野直彦先生がこういうことを書いておみえになりました。「文化とは生活様式である。地域社会の自然の顔である自然景観とのコミュニケーションのもとに、長い年月をかけて築いてきた人間の生活様式これが文化である」。縷々ありまして、「発展するということ develop とは、封じる envelop の反対語で、開くことを意味する。それは内在するものこれを開くことが発展だからである。卵が幼虫に、幼虫が蛹に、蛹が成虫にという様に、内在するものが開くことが発展なのであって、外から力を加えて変形することを発展とは言わない。それは木が机に発展したとは言わないようにである。」

非常に少し示唆に富んだ(ここでは「恣意的な」と誤って発言しています。訂正です)我々の置かれた現状についてもご指摘になっている様な問題ではないかと思っております。

もう一つ、我々がなぜ議会改革を進めるのか、それは我々は議会・議員の使命が市民のことを第一に考える。そういう機関であるということが根底になっております。このことにつきましては、我々のほうは説明責任よりも議決責任を重視して活動するんだ。議決責任に連なる思いとはどういうことか。これは片山前総務大臣が書かれたものでありますが、「議員は事実関係と法令と自己の良心に基づいて判断をしなければならない」。開かれた議会という根本のところはそこにあるんだと。だから議会の役割、議員の使命は大切なものなんだと。

私たちがそのとおりで思っています。わかり易い議会にするということはどういうことなのか、これまでも見える化、見せる化、話せる化、これを推進する中で、市民の皆様の御意見を吸収しながら、私たちがその民意に基づいた決定に努力していきたいということで、私どもは活動してきたと思っております。このことについては後程教育委員会の見解も聞きながら質していきたいと思っております。

今回3点について通告をさせていただきます。1.といたしまして、今後の観光まちづくりにおける駅前中央通りの位置づけについてと通告をいたしております。

ご承知のように高山市は旧金森時代から南北軸を中心にまちづくりが発展してきました。町人町と侍の町、その区画の分けは(区画の境は)城山から馬場町を通って別院までへ通じるあの尾根道が町人町と侍の町を分けていた。これは明確な区分けができておりまして、それにしたがって町人町のほうの発展が越中街道等の交通の要衝を占めておりましたので、それに沿って発展をしてきた。それが明治の初めの頃まで続いてきており、当時の外延部であった向町辺りまで市街地が広がってきて、成り行きとして南北軸が重きをなしていた。明治に入り大正に入りそうしたことが充実をしながら高山市の町が発展してきたということとは皆さんご承知のとおりであります。

昭和に入って鉄道が大名田町地域に入ってきた。その中で南北軸ばかりではなく東西軸を重要視しなければ、まちづくりが広範に整っていかないという事から、やはり大名田のま

ちづくりは駅を中心として碁盤の目状に、高山町のまちづくりは旧高山（城下町の）のまちづくりを中心に碁盤の目状になっていた。それをくっつけたのが今の川西の広小路通り、国分寺通りを見ればお分かりの様に（くっつけた部分が）こう曲がっておる。あれを整合させたことによって高山はその後の発展が位置付けられてきた。

昭和 26 年になりまして今の柳橋が架けられました。これは駅というターミナルから街の中を割って入ることによって東西軸を整えてまちづくりの基礎とする。そういう考えから柳橋を架け、柳橋から続く上一之町（まで）の道路を割って新設をした。このことにより高山はその後の発展を保証されてきたというふうに私は考えております。前に東京大学の西村先生が私どもの議会でご講演なされた時に、高山は高山駅を降りればそのまま駅前中央通りを通りながら平成、昭和、大正、明治、江戸の町並み、まちづくりをそのまま体現できる日本でもまれなまちである。だから高山の文化の土壌が家並であり街並みであるから、そこを中心にしてきちんとした守る（べき）ものは守る、（変化を受け入れ）発展させるものは発展させるという基本的な考え方で街を整えていって欲しいというお話を承ったことがございます。

そのとおりではないかと思っております。終戦前の安川通り、国分寺通りの開削によって（自動車）交通の東西軸は整っておりますけれども、これから歩いて街並みを楽しむという、高山の大事な観光の礎であります「まちなみ観光」、こうしたものを重要視していく都市計画のまちづくりにあっては、やはり東西軸この辺でもう一度整えていかねばならない。そういう時期であると思っております。

1 の①として、「今回外部資本による上一之町のホテル建設構想が表明された。改めて駅前中央通りの役割がクローズアップされるのではないか。この動線を再整備して活用することが今後の観光都市高山の座標軸ともなりうる。今後の対応は」としております。

今申し上げたところの根本のところを少し申し上げましたけれども、駅前中央通りの歩道・車道の高質化をしていただきましてから、約 20 年経っております。私議員になる前 5 ～6 年前になると思っておりますけどその時に整備されたという様に思っています。

非常に観光の動線として観光客の皆様にもご利用いただいております。冬季によりましては何といてもあの周辺、民家が少なくなっている関係から除雪をもっと徹底したらどうだとか、観光高山の顔としての東西軸の動線をどうするつもりなんだという様な事もお叱りを受けております。このことは行政ももう何年も前からの事ですのでご承知のとおりです。そうした中ではもう一度再整備をしてその周辺を整えることによって大きな観光の役割を持たせる。そういうことが必要ではないかという事を申し上げているわけです。私のもとには駅まで行くのに駅前中央通り、広小路通り、国分寺通り、どれだけベンチがあるのかお前調べたことがあるのかと。（いうご指摘が届いております。）本町通り等に木工連から寄付をしていただいたベンチがありますけれども、広範なエリアとしてのそうしたストリートファニチャーの展開も、なかなかされていないのが現状です。1 番といたしましてこの駅前中央通りの位置づけについて、そうした思いで今後の対応がありましたらお聞き

をしておきたいと思います。

國島市長) ご質問にありました駅前中央通りは、お話ありますように国分寺通り、広小路通りなどと並んで、新たな玄関口として今年度整備されました高山駅と古い街並みを結ぶ道路でございまして、周辺の観光施設への中心的な動線軸として捉えております。また、4月には飛騨の匠 1300年の技と心というのが日本遺産に認定されましたし、つい先日は高山祭の屋台行事がユネスコの遺産に登録され、国内外からの注目が高まっております。

このことは観光客の増加にもつながるという事から、駅前中央通りの利用者数も増加するものと期待をしているところであります。

現在の通りは、お話ありましたように平成13年度までにインターロッキングブロックによる舗装など、沿道修景を実施いたしましたけれども、一部老朽化が進みまして除雪の際にはインターロッキングの破損を防ぐため完全な除雪が出来ないことから、市民の皆様や観光客の皆様の安全確保に少し難があるとご意見を伺っております。さらには沿道景観を阻害している電柱の撤去なども課題ではないかと伺っているところです。このため歩行者の皆さん方の安全面や、あるいは3次元的な景観、これを整備するようなそういう考え方、これらを実施するにあたりまして、景観修景につきましては地元の皆様がたのご意見を聞かせていただき必要がありますし、電柱撤去等につきましては電気あるいは通信事業者のご協力を得なければならないという事もございます。これらの幅広いご意見を伺いつつ検討が今必要であるという認識でおります。

中田清介) 行政の皆さん、市長をはじめ見解は一緒であろうというふうに思います。近年この動線上近くに、ホテル建設ラッシュというふうになっております。現在のホテル等の宿泊施設は、すべてを自分たちの館内で完結するというよりは、地域の市民の皆さんが営業されるようなお店を利用しながら、地域を活性化するという事に非常に熱心であります。為に、ベッド&ブレックファーストは充実するけれども、夕食等の飲食に関しては地域の皆さんと一緒に盛上げていこうという事で、多くの観光客の皆様もこのエリアを活用しながら、高山の観光を楽しんでいただいておりますというふうに認識をいたしております。

そういう意味からいえば、②としてこのようなエリアの拡大という事が必要ではないかという事を言っております。「魅力あるウォーキングエリアの整備が今後の観光に資するまちづくりの主体となるはずである」。このことは5年前に高山市の経済産業に関する基礎調査、それに続く観光まちづくりの調査を我々の委員会でやった時にも、声を大にして主張した内容であります。観光まちづくりとは何だという事を、その時は少し深掘りしてみました。観光まちづくりとは、西村先生の言葉によれば「文化政策それと商業政策とまちの都市計画との連動である」と。一部が突出することなくその3つが均衡をとりながら、今後の観光というまちづくりを進める必要があるという事を言われました。

特にその都市計画を含む基盤整備につきましては、やはりエリアとしての充実を避けられないものと思っております。ウォーキングエリアの拡大、こうしたことは今の下町エリアへの観光客の動線を確保するという様な意味からは、ある程度それは確保できたこととい

うふうに思っています。

また東山エリアは、遊歩道関係を整備することだけであれだけの横の広がりが出てきている。あと残されたのは、今市長が申されました、高山駅の自由通路これが完成されることによる駅西地区と駅東地区の連動、それを結ぶ動線の中央通り、これをやはり歩行環境をもう少し歩行環境を観光ルートとして充実することにより、そして整えるという事が、非常に大事な要素であるし、ウオーキングエリアという考えをするならば、国分寺通りから広小路通りを含めたエリアをバッファゾーンとして、今回はある程度10年間をかけて、歩行空間をもう一度見直して充実をするという政策が、必要であると思っております。

これが今市長の言われた答弁内容にも入っていると思っております。地域の皆さん。(そこに)お住みになっておられる皆さん(にとっては)、どうやってそうした内容を整えていくのかという事が大きな問題になります。2番目の(通告内容の)問題としても思っておりますけど、「車の抑制を住民の生活の向上と事業者の利益につながる交通政策」という事を述べています。

このことは(文字に)書けば簡単なのですが、実行に動いていただける職員の皆様のご努力は大変なものがあると思っておりますし、この命題にどうやって迫っていただくかという事は、次のところでお聞きをしますけれども、そういったような思いから2番目としております。この事について少し見解を伺いたいと思っております。

東基盤整備部長) 議員今ほど言われました、国分寺通りや広小路通りを含むエリアにつきましては、議員と同じ認識をいたしておるところでございます。このエリア内におきましてこれまで路地裏の整備やら消雪融雪側溝整備などの事業を進めてきましたが、更なる事業の推進や観光客や市民が安全で快適に回遊できる動線といたしまして、電線の地中化やら、あるいはちょっと休んでいけるようなそういうスポット整備など行いまして、魅力ある歩行空間の整備を進めていきたいと思っております。国分寺通りや広小路通りにつきましては、ご存知の通り岐阜県が管理する道路ではありますが、市の考えをしっかりと説明いたしまして、このエリアの整備につきまして検討・協議を行っていききたいと思っております。

中田清介) 今まででもおっしゃっていただきましたように、消雪側溝などは面としてエリアとして西小学校校区の中非常に充実していただきました。それが今やっとで広小路通りを越えて上の(南部の)方まで進んでいる。これがエリアとしての拡大と歩行環境の整備に非常に役立っていると認識しております。今言われました様な事につきまして積極的にご検討いただき、我々の方からもいろいろな意味でご提案を申し上げていきたいと思っております。

2番目として(通告した2項目目)高山駅西口地区整備の方向性と交通政策並びに交流施設の整備についてと通告いたしております。①として観光を目的とする流入交通を受け止める市内の中心拠点、今後整備される駅西駐車場と考える。今後いっそう川東地区の駐車場や不動橋駐車場、天満駐車場との連携が重要視される中で、望ましい規模での整備が出来るのか。その運営主体はどのように位置付け各方面との連携体制は準備できているの

か。という様に通告させていただきました。

これは駅周辺整備特別委員会で、長い間かけて揉んでまいりました課題でもあります。その課題の中心は高山の交通体系をどう整えて目的ある流入交通をさばき、通過交通をその支配下に置きながら高山市の発展と連動させていくのか。大きな交通政策の要であると思っています。これまでも努力をしていただいております。不動橋駐車場の整備、天満駐車場の整備。特にこうしたものを外延部に整備していただきましたこと、非常に今後の高山市の為に利する大きな整備ではなかったかと思っています。ただその活用度が現在のところあまり高まらないというのが問題でありまして、このことは駅周辺整備計画の中で駅西駐車場を整備することによって、そのネットワークを構築して解消をしていくんだというふうに位置付けられていたと思っています。

その中で、こうした問題改めて今回駅自由通路で東西が結ばれたという節目でありますので、お聞きをしておきたいと思えます。望ましい規模での整備が出来そうなのか、このことにつきましては駐車場ビルで受け止めて、その一部を交流施設と連動させることによって東西の交通の流れを円滑化させ、なおかつのらマイカー等との連動等を考えれば、今問題になっている交通弱者の解消、市内の交通体系をもう少しそうした面からも立て直すという様な、様々な目的も語られてきたところです。今回改めて望ましい規模での整備はできそうなのか。その運営主体はどのように位置付け各方面との連携体制は準備できているのかお聞きをしておきたいと思えます。

東基盤整備部長） 現在の駅西駐車場につきましては、普通車駐車場として約 210 台駐車可能となっています。匠通りの開通によりまして

この駐車場から古いまち並みを中心とした観光エリアへも出かけやすくなることから、今後普通車だけではなく大型バスの利用も増えるところと予想しているところでございます。

このため大型バスも駐車可能となるよう普通車 144 台、バス 10 台を確保する様、現在整備をする予定でございます。

その駐車場の運営の主体につきましては、これまで土地開発公社の駐車場として運営して参りましたが、整備後は市営駐車場として管理する予定でございます。匠通りや西口駅前広場、平成 29 年度に完成します東口駅前広場の管理なども合わせ、どのような維持管理の方法が適切なのか今後検討していく予定でございます。

中田清介） 本年 10 月 9・10（日開催）の八幡祭り（秋の高山祭）ここ 10 年来で初めて国分寺通りを越えて駅前中央通り、それから上町地区へ観光客が流れました。曜日の関係で多くの観光客の皆さんが高山へお入りいただいたと受け止めております。

ことほど左様に今後の観光政策重要なポイントが、どのようにそうした交通の流れを受け止めてそれを幅広く、（特定の）エリアを限定しなく（することなく）幅広いエリアに人を送り込むかという観点が必要であると思っておりますので、ぜひ今の様な台数でいいのかこれからも検証をしながら行っていただきたいと思います。又、運営主体は当面の間だとは思いますが、直営という事でいくということだと思えます。直営の可能性として民間に委

託をするという将来の可能性も残していただきたいと思っています。まちづくりというのはやはり官民連携しながら、お役所の足りないところを民間の知恵で助けて頂く、そういう視点でいかないとうまくいかないことが往々にしてある、という様なことも感じておるのでよろしくをお願いします。

②番目として、中橋を中心とする車両侵入制限社会実験は先送りされている。車の抑制を住民の生活の向上と事業者の利益につなげる交通政策が必要と言われて久しい。難しい問題だかそのためには周到な準備期間と説得力ある計画の体系化が必要。今後の交通体系整備の中で、現状はどう受け止め今後はどう対応していくつもりなのかというふうにしております。いろいろな意味で行政は市民に問題を投げかけられます。しかしながら一本筋が通ってない。周到な準備期間で体系だったその全体像を誰が把握しているのか。そんなことが昨今の市政運営のいろいろな面で見えてきていると、私は感じています。ですから交通社会実験。先ほど車戸議員からご質問ありましたけれども、今回のこの2番目の問題あまり先送りをするんじゃなく、本当に現場に入って皆さんと話し合いを続けておられるのなら、どういった解決策が体系として俯瞰した場合高山市に必要なのか、それは駅東、西も含めて今後の観光都市としての在り方、そうした事をひざ詰めで粘り強く話し合っていたいただかなければ解決できない問題である。そのように考えております。このことについて見解をお伺いしておきます。

東基盤整備部長 古い街並み周辺におきます歩行空間の創出につきましては、先ほど車戸議員のご質問にお答えしたとおりです。地域におきます大きな課題であって、取り組むべき重要な方向性であります。地域の皆様にご理解いただけますよう、引き続き関係の皆さんと協議を進めてまいりたいと考えています。又、先ほど議員もおっしゃられましたように、今自由通路等ができましたので、これ、さらに駅西駐車場を整備するという様なことになってまいりますので、これを契機といたしまして古い街並み周辺には、落ち着いた空間で、ゆっくりと歩いてもらいたいというのが私どもも重要なことだと思っておりますので、是非外延部の駐車場というもの今後それをどうやって活用するかがキーだと考えております。そしてそれらの外延部の駐車場を利用しながら、まちなかと行き来しやすい公共交通の充実も合わせて整備することも大切だと思っておりますので、交通体系全般につきまして引き続き検討を進めていきたいと思っております。

中田清介 ちょっと質問の仕方が悪いのか、答えられないような問題を取り上げておりますけど、基本的には、(部長が) 言われていることが、私がもうしあげたとうりなんです。地域の住民の皆さんの生活の向上にもつながる事、事業者の利益にもつながる事、二律背反のことを皆さんに押し付けているつもりはありません。一緒になって考えていかなければならない問題だと思います。但しその選択肢としてはいくつかあるんだという事をきちんと体系づけてご説明されること(が必要)。何の問題でもそうですけど情報公開と説明責任の問題はあなた方に最後までついてまわる問題なんですから、そこから逃げないこと。そういうことが必要なんじゃないかと思っています。口で言うことは簡単ですけど本当にご苦労

をかける問題かと思えます。しかし持続性ある観光地として生き残るためには、さけて通れない問題である。その代わり事業者の皆様にもしっかりと稼いでいただける環境づくり、我々も努力をするという事をお伝えいただきたいなと思っています。

観光バスの市営駐車場の（への入込状況）状況なども、資料をいただきまして見させていただきました。これだけ観光バスの問題、大型バスの経営環境の変化から減っておるのかなと思ってみてみましたが、平成 25 年、26 年、27 年と神明駐車場を中心として大型の入込は微増しております。そういった問題もどう解決していくのかという事では、ネットワークしかないんじゃないのかというのが 4 年前、5 年前の決論でしたけど、ネットワークを組むということは駅西駐車場をネットワークの中心に据えてじゃあどう（やって）ネットワークを整えていくのか。公共交通の在り方、のらマイカーの運転の在り方、そして街並みバスの運行の仕方、そして経営体。そうした問題もやはり解決しなければならない問題として全庁的に取り組まない限り、この問題そうそう地元の観光業者の皆さんも納得するといっていただけなのかどうか、私は心配しております。松江の循環バスの問題にしましても前は神戸の指定ループをまねたということから 15 分間隔でしたが、昨今の事情から 20 分間隔で回しておる。それでもそのネットワークが浸透すれば利用していただいている。だから意志の力も大切なんだ政策としての意思をどう位置付けて貫いていくかも、皆様方にとって、我々にとっても大きな問題だと思えますので、今回自由通路が開けましたということでこれを契機に取り組んでいただきたいなと思えます。

③番目として「駅西口整備の中で、交流施設整備の問題はとん挫しているが、今後適正規模での施設整備は求められるものと考えられる。駅西口地区整備のなかでの位置づけはどうしていくのか」と通告をいたしております。土地区画整理事業との連動で 20 数年かかっております。やっとで東西が結びついたというこの時であります。まだまだ西口地区の整備には多くの課題があると思っております。従来から言われております様の市民文化会館の問題、福祉会館の問題、国の共同施設（合同庁舎）の問題、そして駐車場ビルの問題、さまざまな西口地区整備の問題がいっしょになってこれから基盤整備部等には上がってくるものと考えております。その中で少し先送りといえますかどうなってしまったのかという問題が、一つあるのが西口交流施設の問題であると思っております。私はさまざまな施設を統御しながら管理していく、そしてその隙間を埋めていく、そういう意味での交流施設の建設に反対するものではありません。

適正規模でそうしたものを整備していただきながら、西口地区が今後変わりうる産業経済の中心地区として発展することを願っておるものであります。このことが今回やはりもう一度見解をうかがっておきたいという衝動にかられているところです。決して先送りしてしまってやめてしまってよい施設ではないと思っております。適正規模での施設整備、それらについてお聞きしておきたいと思えます。

東基盤整備部長） 平成 25 年に策定いたしました交流センターの基本構想におきましては、基盤的な機能だけではなくシンボル機能、そういう機能も必要であるとし駐輪場・駐車場の

ほか交流センター、交流広場を整備する構想をまとめさせていただきました。その後議会からシンボル機能及び交流機能に、初期投資は最小限にし基盤的な機能を中心に整備すべきという意見も頂き、現在交流広場と駐車場、駐輪場を整備する事として基盤環境委員会へも協議させていただいたとおりでございます。来年度完成します高山駅周辺整備事業といたしましては、交流センターといった箱モノの整備は見合わせておりますが、今後同地区におきます市民文化会館、総合福祉センターなどの既存公共施設の整備も合わせ、どういった整備が必用なのか検討していきたいと考えています。

中田清介 議会がそうした決議で迫ったことも承知をしております。ただ駐車場ビルと併設しながらその程度（規模）をどうしていくのかという様な考え方もあるかと思います。今部長から言ってもらいましたように、今後の整備の方向性は、その隙間を埋めていく統御機能といいますかそうしたものが必要なのではないかと。駅ビルの中にできるのならそれでもいい。駐車場ビルの中にできるのならそれでもいいと思いますけど、そんなこと私が今からどうこう言う問題ではなくして、英知を集めてどの程度のものでどうした機能をということを考えていただくのが、これからの基盤整備の一番の命題だと思っておりますので、今後の検討課題として十分にお含みおき願いたいと思います。

3番目の（通告項目）として、「少子化について」とが進む中での学校区の問題、2学期制への移行とまち協の運営単位」と通告させていただいております。（一般質問）二日目になりますけど我々が行っている地区別市民意見交換会、いろいろな意味で内容的には定着をしてきたのではないかと考えています。市民の皆様のお意見を聞きをすることによって、市政における課題を我々として現場に出かけながら聞いてくる。そのことについて市政運営の中で適切な段階に適切な内容でその見解を（行政の）皆様方に質していく事で、少し市民と行政の隙間を埋められる役割ができてきたのかなとも思っております。

今回は思い切って招待者という言い方はおかしいですけども、案内をさしあげる人たちをフリーにしまして、意志ある市民の皆様にお出かけいただくということで、少し400人以下ぐらいで実行して参りましたが、その中でもいただく意見は年々多くなってきております。それも議会への苦情ではなくて、積極的な市政への提言が多くなってきている。それは私たちの議会改革の力であり、市政運営の中で我々がそうしたものを（に）バックアップされて皆さんと一緒にまちづくりを考えていく、その政策の芽をいただいてきておるんだと思っております。その中では学校区の問題数多く出ますし、何年間かこの問題につきましては現場でも話し合いをしてきましたし、ご指摘を受けている問題の一つです。

①として「この問題については、学区再編とコミュニティスクール及び焼酎いかん教育などへの対応として問題提起されていると認識している。今年度後半までには一定の報告ができるようにしたいと聞いていたが、準備できそうなのか」ということを問いかけております。

我々は白川村の小中一貫校とコミュニティスクールの視察をして、約2年半くらいたっております。その前も京丹後（市）とか何か所かこの問題については調査にっております。

そうした事を教育委員会にもお伝えする中で、このような課題であるということをご認識いただいている問題であると思っています。このことについて少し教育委員会からご意見を伺いたいと思います。

井口教育委員会事務局長） 市内小中学校の児童生徒数の減少が今後も見込まれる中で、これまで学区の見直し、小中一貫教育、高山市型学校運営協議会の設置などにつきまして教育委員会の協議など行ってきているところでございます。各中学校区の子供教育参画会議を核とすることで進めてきております、「高山市型学校運営協議会」の設置につきまして、2校における先行的な実施を含めた、各中学校区における具体的な設置見込みが立ってきている状況でございます。小中学校の適正配置における検討の状況も含めて、16日開催の文教産業委員会に報告をさせていただきよう、準備を進めているところでございます。

中田清介） 少子化の流れというのは、この間の平成27年度の国勢調査の結果でも歴然としております。平成22国調から平成27年度国調までの、15歳から64歳までのいわゆる生産年齢人口といわれる区分の減少幅は約4800人。そのすべてが地域の産業に従事していただいているわけではありません。しかしながら我々が気にしていた平成25年度以降の生産年齢人口及び産業の持続性ということから考えると、5000人規模の縮小ということは大変大きな問題を持っているとらんでいます。また先般我々が周防大島へ行ってきました調査の中では、じゃあそうした環境の中で年々進む少子化に地域の人たちとどうやって地域のことを学んで、地域を支えるように帰って来てくれる人材を育てるのかということで、キャリア教育の面で非常に大きなセッションを受けてまいりましたが、そうした事がこれから大きな問題になるんだと思っています。

そういう背景を持ちながら今期2学期制への移行への表明がなされました。はっきり言って唐突の感は否めません。私どもは今後議会との協議を経て決定していくと伝えられておりますけど、議会との協議とは、我々と教育委員会との協議とはどういうことを想定してお見えになるのか少しお聞きをしておきたいと思っております。

中村教育長） そもそも協議についてどう認識しておるかというご質問でございますので、協議というのは物事を決めていく過程で行うものと認識しております。主体者が願いと意志を持って協議に付した内容と事柄について、より多角的な視点から検討して磨き上げていただきいただくものと認識しております。今回の2学期制、私どもでは前期後期制と呼びたいなと思っておりますけれども、この協議につきましては保護者あての文章や学校の説明が確定した内容を説明していると受け止められる表現の不備があったことに加え、協議時期が手順前後となっているように見えてしまっている点につきましては、初日にもお断りをいたしました。改めて心よりお詫びを申し上げたいと思っております。

この事態は今私がこの場で何を申し上げようとも、それは言い訳だ、あるいは言いつくろいでしかないのではないかとお叱りを覚悟しながら、目指してまいりたいことを曇りなき心で5点についてだけ出来るだけ短くお話をさせていただきたいと思っております。

もちろん言葉は十分ではありません。そういうふうにお感じになられる分については、

今程事務局長が申し上げました16日の文教産業委員会におきましてお尋ねいただき、磨き上げていただきたいなと思います。

まず一点目でございます。この平成28年度は、特に何としても不登校をゼロに近づける取り組みをしたいなど、またいじめの発見ですとかその解決に向けて全力を挙げて向かいたいなどということ、子供に向き合う時間を生み出すということに取り組んでいるところでございます。時間を長くするとか、きめ細かく見届けるとか、保護者の皆様との連携を密にしてはその願いの最たるものでございました。

二つ目としましては、かねてより長期休業の前後の時期が、児童・生徒・学校が駆り立てられるような心持で過ごすこともあり、何らかの手立てが必要だねというふうに考えてきておりました。特に高山市の校長会特に中学校長会あたりでは、何年来校長会としても協議・検討がなされてきておりました。しかしながら小学校ではさほどにその必要性に同調するには至っていなかったわけですが、高山市が目指す保・幼・小・中あるいは高まで一貫した教育を目指すその志からすると、小中学校が共有した願いとしてこの前期・後期制を実施する意思を固め、教育委員会とも共有することとなった分けてございます。

3点目として、そうして考えたわけですが、この意向の願いをもっとも共有すべき相手は、まずもって保護者とであると考えました。学校長から保護者家庭へとその思いをお届けする事といたしました。その際にこれから4番目に申し上げます学校の営みを描くに当たり、その願いや思いが非常に強く働きすぎての表現になってしまったものとお汲み取り願いたいなと思っております。

それでは4つ目でございます。この理由が一つは大きな理由でございます。新しい学習指導要領は今朝も申しあげましたように31年度32年度と実施をされるよわけでございますが、平成30年度からいわゆる移行期間に入ります。移行期間に入るということはその為の準備は29年度中になさねばならぬ。集中的に指導計画等の策定に当たらねばならないということでございます。社会に開かれた教育課程の編成はその基本理念でございますので、家庭・地域・学校が協働して今と未来を生きる子供の力をはぐくむことでございます。

皆さんもご承知の通り今度の学習指導要領からは、いわゆる新しい教科、道徳であるとか小学校の英語が目玉のように出てまいります、それはトピック的に出ているわけでございますけれども、大きくはやっぱり今朝の谷村議員のご質問にお答えしましたように、社会に開かれた教育課程の編成、これはよほどの意思を持って臨まねば単に何かをかまっただけで済んでしまうということになりかねないものでございますので、そうであってはならないということと向かいたいと考えたところでございます。

そして最初の理由、3つ目、4つ目を合わせて考えますと、この前期・後期制という時期はやはり29年度からでないといけない。しかしもし29年度から計画を始めるとすると今年度の評価しつつ次の年度を考えていく学校のサイクルからすると、今この時期に意志を持って向かわなければ、考えること、見定めていくこと抜きには取り組めない。この思いが強うございました。

で、さらに5つ目でございます。こうした眼前の課題と来る課題に対しては、家庭や地域、学校が協同して取り組み営まねばならないのは今ほど申し上げたとおりですが、それは生半可な気持ちではならないと考えました。確かな意識と強い意志が必要だと考えました。その為にもある種のインパクトや変化が必要だとも考えました。しかしその変化、インパクトは大きすぎてはならない。そういう意味で学期は確かに動かすという意味は持ちましたが、入学式、始業式、終業式、夏季、冬季、年度末、年度初めの休業日等は変えないという形の変化を考えたものでございます。どうぞ16日よろしく願い申し上げます。

中田清介）いろいろ申されましたけれども、私達が問うているのは今の時代に合った方法であなたたちは課題を表明していったのか。我々が決めたんだから後追いでも説明するから頼むということしか言われぬ。ご理解をいただきたいということは初日にも言われた。ご理解をいただくということはどういうことなのかということが分かるとのかということで、私は協議とはどういうことをするのかということ問いかけた。我々の議会の協議とは政策を相談する場。だからあなたたちの言いたいことは十分お聞きしますよ。だけど私たちが気付いたこういう単位のことあなたたちにもお返しをする。その中で相談することが協議なんだ。政策を整えるということはそういうことですよ。だから協議を整えるという言葉を使う。今のやり方で協議は整いますか。

中村教育長）協議が整うかどうかというお問い合わせでございますが、私どもはぜひ整えていただきたいと思っておりますし、願っております。それは今ほど申し上げた理由が大きくは5つでございますが、そのことが十分に知らされなかった、前もって言われてなかった。この点についてはお詫びをしなければならぬかもしれません。しかしながら第一義的に最も心を尽くして考えなければならないものはわれわれであろうし、学校現場で日々児童生徒に向き合っている教職員であろうと思っております。もちろんその子供たちに向き合っている教職員がその背景であり、未来を担っていく次代を担うものですから保護者の方々と手を携えあって向かわなければならぬことは言うまでもないことだと思っておりますが、その点についてはぜひご理解やご支援をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

中田清介）我々はできるだけ教育現場の話に手を突っ込んでかき回すようなことはしない。今までもそうだった。学校施設整備とか子供たちの教育の場に必要なものについては、積極的に我々は関与してきた。しかし社会人として物事を決めたから通達するじゃなくて、その前になぜ情報公開を徹底して自分たちの説明責任を全うされなかったのかということを知っている。そこを外されると、何の問題でもあなたたちはご理解いただきたいだけで済ませてしまう。それはないでしょう。私はそれ以上申しません。16日また委員会で皆さんが指摘をされることだというふうに認識をしています。

そこだけがあなた達の世界だけが、そういうことから逃れられるわけじゃないんだ。市政全般についてもそういう状況が重なってきている。だからこういう手続き上の問題はあるべき姿として必要なんだということを申し上げておる。何もあなたの言ってることが全て

悪いなんて言ってない。手続きをちゃんとしないからこういう事になる。問題が起きた時、今の教育長は新しい制度の教育長なんですよ、教育委員会の議論の透明性を確保するために新しい制度になった。結果責任はあなたがとらなきゃならない。そういうことを自覚していただきたいから今こういう質問をしている。あとはここではこれ以上申しません。

③番目として市政運営の基礎単位として位置付けられているのが小学校区である。これまでの町内会組織しかり、まちづくり協議会の運営しかり。今後まちづくりの基礎単位として既存の小学校区に依存することに問題はないのか。特に高山市域のまちづくり協議会の運営単位として適正なのか、こういうふうに申し上げております。

これ少し深い問題も抱えております。小学校区というくりにまちづくり協議会が被されますと、少しいびつな形で地域の課題が輻輳する地域がある。やはりまちづくり協議会の単位として、小学校単位だけに依存することが、これからも本当にそれでやっていけるのかということをお聞きしています。

今すぐどうこうできる問題ではありませんが、地区社協の古くからある問題に重なって今我々の地域別市民意見交換会の中でも、非常に指摘されている問題です。ここに一つの改革の芽があるということをお聞きをいただきたいと思えます。

このことについての見解を伺います。

高原市民活動部長）今、まち協の単位が小学校区であるということでお話しいただきましたけれども。特に議員おっしゃるとおり高山地域は11の小学校区がまち協の単位となって、現在27年度から運営されて今2年目ということになります。おっしゃる通り、その中には当然小学校がまたいだりそういう地区があります。そうした中で元々まちづくり協議会がその地域に住み続けながら、そこでいろんなまちづくりの取り組みをしながら地域課題を解決しようという趣旨の中では、一部そうした部分を私どもも聞いていることは確かです。

そうしたなかで、今後まちづくり協議会の取り組みについても、当然検証はさせていただきますし、地域の特色や課題を含めた運営単位であるとか活動拠点の在り方をふくめて、今後教育委員会が行う学区の見直しも含めた検討と合わせながら、まちづくり協議会とともに進めてまいりたいと考えます。

中田清介）いろいろ申し上げました。私たち議会は、行政の皆さんとやっぱり連動、連携しながら市民生活をいかに向上させていくかということを中心に、活動することを念頭に置いております。今の小学校区とまちづくり協議会の問題、これからも解決に向けて私たちが聞いてきたことも（行政の）皆さんにお伝えする。皆さんが調査されたことも我々にきちんとおっしゃっていただく。そうしたなかでそれぞれの接点を持って、新しいまちづくりの基礎単位を作っていきたいと思っております。非常に難しい問題であります、そのことも課題解決のためには乗り越えなければならない壁であると思っております。

小学校区単位は残すけれどもまち協の単位は少し細分化して、高山市の場合はそうした

考え方のもとで整えていこうよということになれば、その方策を考えなければならないと思います。

9月議会ではまち協単位の問題については、支所地域の支所との連携による地域振興という問題、その深堀りを議会と一緒に市民の皆様に投げかけていきたいということを申し上げました。こうしたところが将来に向かっての制度的な整えのもとになるのではないかと思います。

教育長には少し言葉を荒立てましたが、我々が思っていることは、情報公開を徹底して現場でもきちんと議論させることによって、教育委員会が思っていることを実現するようもっていきたい。それを省かれる。PTAの皆さんだって喧々諤々だ、今。一変の通達でなんでこんなものができるんだと。我々の意見何時聞いたんだ。校長会が決定したからこうやって通達します。反省するならきちんとそこから反省してもらいたい。そのことは今度の委員会でも厳しく指弾されると思っています。以上で私の一般質問を終了します。